

韓国知的財産権保護実態アンケート調査結果

2002年9月5日

JETRO ソウルセンター

協力：ソウルジャパンクラブ(SJC)知的財産委員会
釜山日本人会経済部会

1. 本調査の目的

この調査は、韓国における模倣品（にせもの）等を中心とする知的財産権保護の実態について、韓国に進出している日系企業の被害状況を明らかにし、日本政府及び関連団体の韓国における知的財産権保護対策を検討する際の基礎データとするために実施したものです。2年前にも同様の調査を実施しましたが、その後の韓国政府の取り組みを評価するためのデータとしての意味もあります。

調査期間は、2002年5月13日～6月28日とし、ソウルジャパンクラブ(SJC)に加入している日系企業300社と釜山日本人会に加入している日系企業77社に対し調査したものです。

この調査は、日本国特許庁の委託を受けてJETROソウルセンターがソウルジャパンクラブ(SJC)、釜山日本人会の協力を得て行ないました。

2. 回答結果

(1) 概要

回答企業数 98社（ソウルジャパンクラブ(SJC)86社 釜山日本人会 12社）

所在地別内訳

ソウル市	74	仁川市	1	京畿道	7	忠清南道	4
釜山市	1	蔚山市	1	慶尚北道	2	慶尚南道	8

業種別内訳

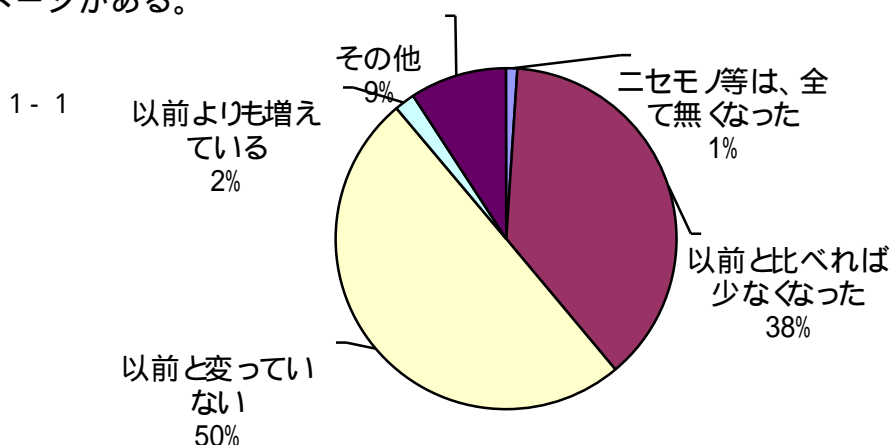
機械	30	化学	13	繊維	4	食品	3	医薬	3
電気・電子	25	生活関連	7	運輸・サービス	6	商社・金融	7		

(2) 回答

1. 韓国における知的財産権の保護の状況について

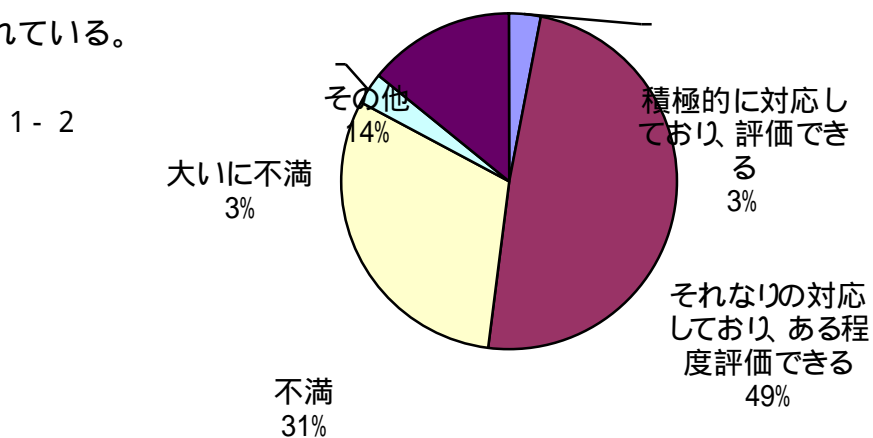
1-1. 最近、韓国のニセモノや違法コピー商品の製造、流通、販売についてどのようにみていますか。

「ニセモノ等は、全て無くなった」と「以前と比べれば少なくなった」を合わせると39%になるものの、「以前と変わっていない」と「以前よりも増えている」を合わせれば過半数を超え、依然として「ニセモノ」の製造、流通、販売のイメージがある。



1-2. 知的財産権を保護するための韓国政府による最近の取り組みについて、どのように評価していますか。

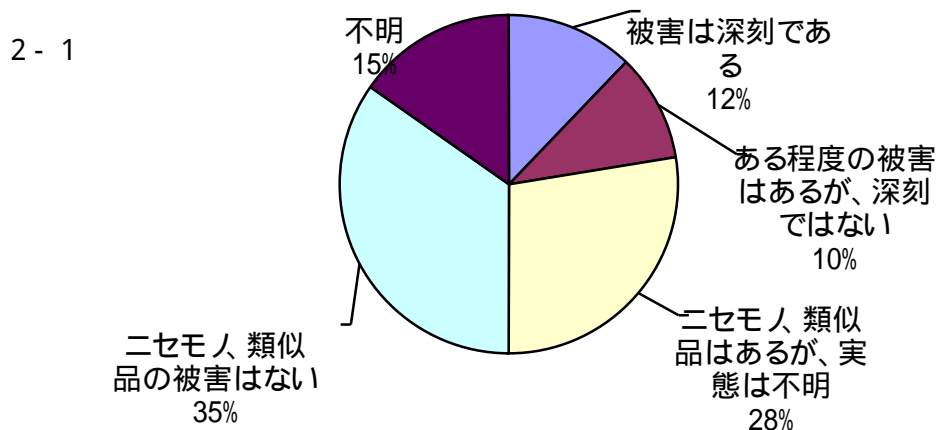
「積極的に対応しており、評価できる」と「それなりの対応をしており、ある程度評価できる」を合わせると過半数を超えており、韓国政府の取り組みは評価されている。



2. 貴社が抱える韓国の知的財産権に関する問題について

2-1. 韓国内で貴社製品のニセモノ、類似品等による被害の状況はどのようなですか。

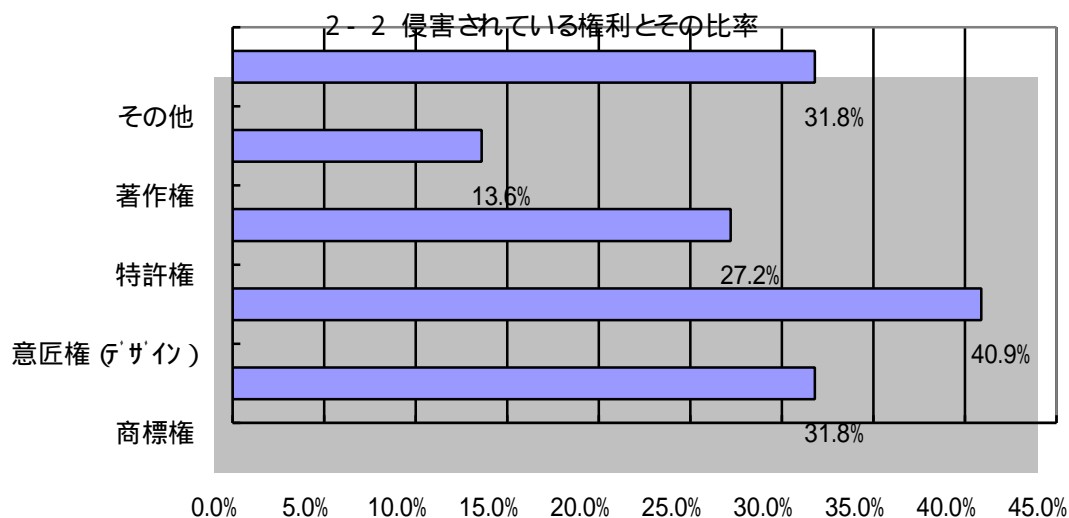
「被害は深刻である」が12%、「ある程度の被害はあるが、深刻ではない」が10%で、被害を把握している企業は22%。一方、「ニセモノ、類似品はあるが、実態は不明」とする企業が28%もある。「被害が深刻である」とする企業の業種別内訳は、電気・電子、生活関連、機械、化学の順となっている。



(以下は、2 - 1で「被害は深刻である」または「ある程度の被害はあるが、深刻ではない」と回答した企業のみが回答しました。)

2 - 2 . 貴社製品のニセモノ、類似品等により、どのような権利が侵害されていますか。(複数回答可)

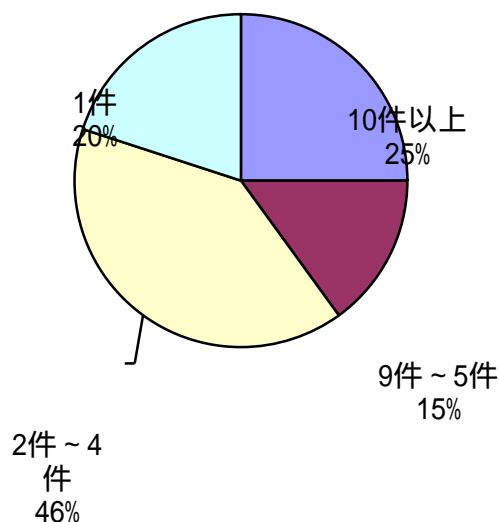
侵害されている権利は、意匠権が40.9%、商標権が31.8%、特許権が27.2%と続いており、全ての権利にわたって問題が生じていることが伺われる。



2 - 3 . 最近1年間の事件、被害の発生件数は、どの程度ですか。

被害発生件数は、年間2~4件とする企業が46%と半数近くを占めているが、年間10件以上とする企業も25%に達する。

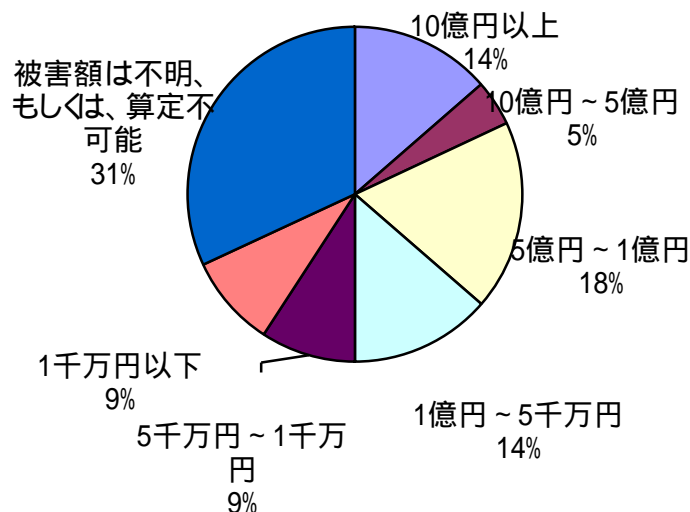
2 - 3



2 - 4 . 貴社のニセモノ、類似品等による被害額（売上高の損失）は、年間総額でどの程度と算定していますか。

「被害額は不明、もしくは、算定不可能」とする企業が 31%と最も多く、被害状況の把握は難しいことが伺えるが、10 億円以上とする企業が 14%で、1 億円以上とする企業が全体の約 3 分の 1 を占める。

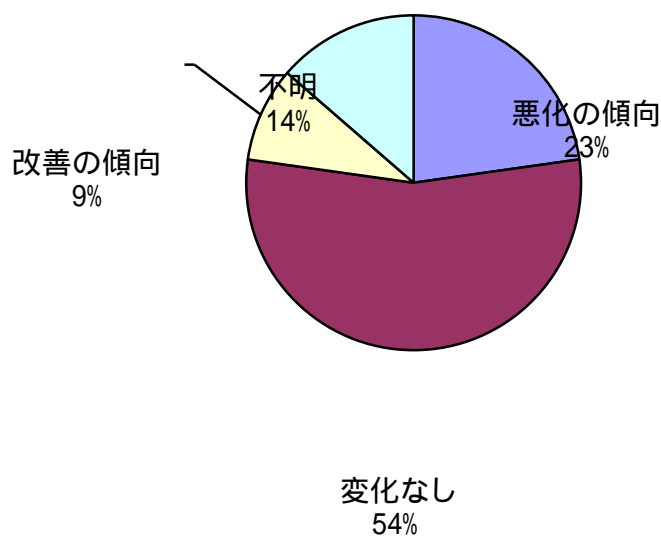
2 - 4



2 - 5 . 前年と比較して、貴社製品のニセモノ、類似品等による被害の傾向をどのように感じますか。

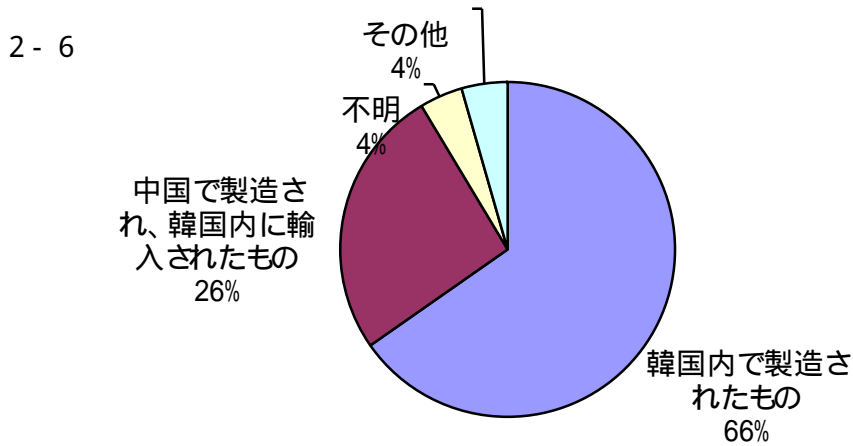
被害の傾向としては、「変化なし」が過半数を占めているが、「悪化の傾向」とする企業も 23%ある。

2 - 5



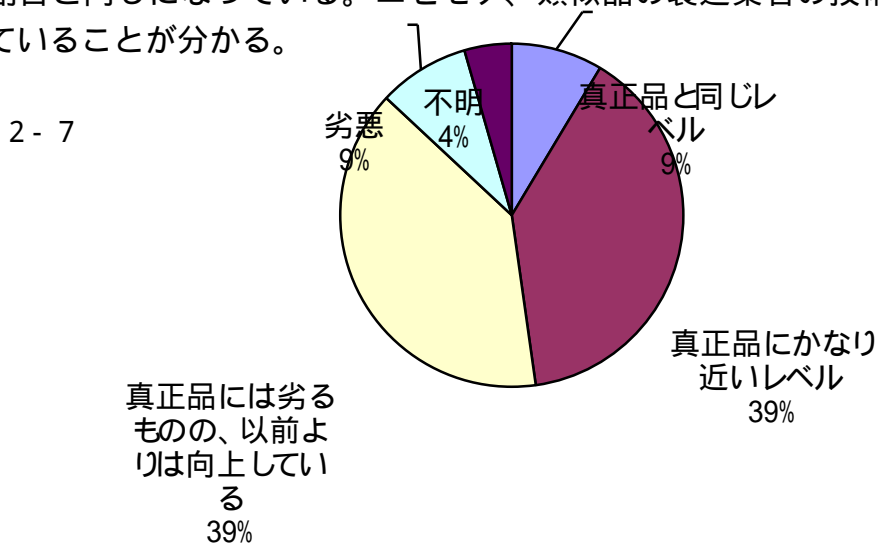
2 - 6 . 貴社製品のニセモノ、類似品等は、どこで製造されたものですか。あるいは、どこで製造されたものと見ていますか。

韓国内で製造されたもの、あるいは、製造されたと見ている企業が 66% と多数を占め、続いて中国から輸入されたものとする企業が 26% となっており、韓国、中国が主な製造拠点となっていることが伺える。



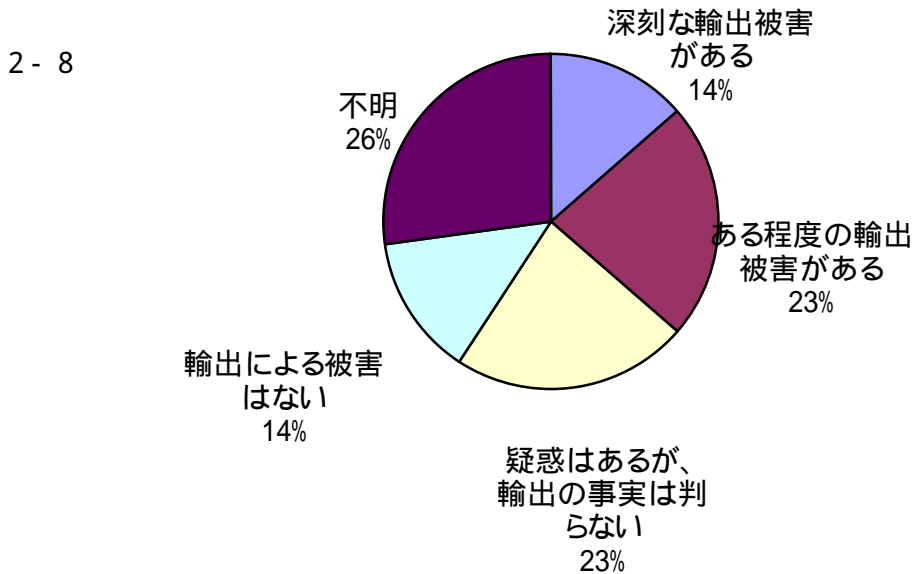
2 - 7 . 韓国内で製造、流通しているニセモノ、類似品等の品質についてどのように感じますか。

「真正品と同じレベル」と「真正品にかなり近いレベル」を合わせると 48% になり、「真正品には劣るものの、以前よりは向上している」と「劣悪」を合わせた割合と同じになっている。ニセモノ、類似品の製造業者の技術力は相当向上していることが分かる。



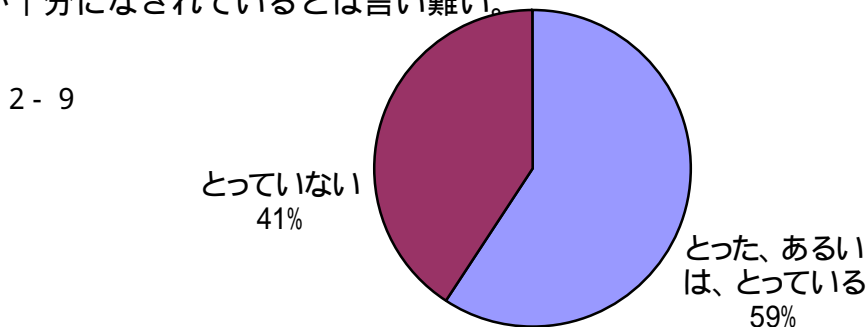
2 - 8 . 貴社製品のニセモノ、類似品等が韓国から海外へ輸出されている事実
はありますか。

「深刻な輸出被害がある」、「ある程度の輸出被害がある」、「疑惑はある」を
合わせると 60% になり、半数以上の企業が輸出による被害を受けている状況で
ある。「深刻な輸出被害がある」としている企業の業種は、主として電気・電子、
機械である。



2 - 9 . 韓国内でのニセモノ、類似品等による被害に対し、何らかの手段をと
りましたか。

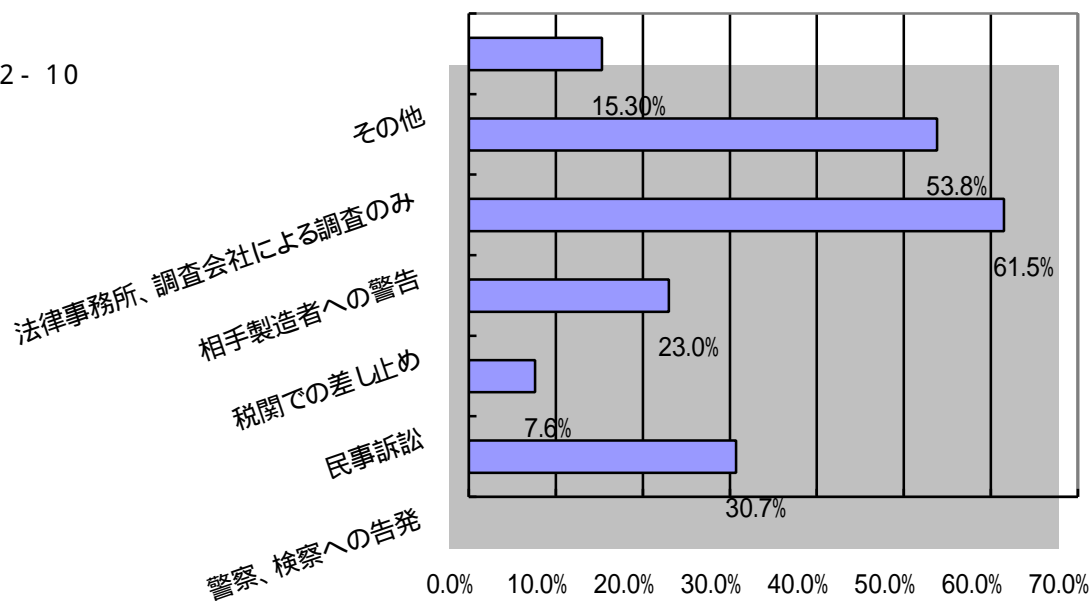
被害に対しては、過半数の企業が手段をとった、あるいは、とっているとし
ているが、逆に、41%もの企業が何の手段もとっておらず、知的財産権保護対
策が十分になされているとは言い難い。



2-10. 2-9で「とった、あるいは、とっている」と回答した方は、どのような手段をとりましたか。(複数回答可)

企業がとった手段としては、「相手製造業者への警告」と「法律事務所、調査会社による調査」がそれぞれ61.5%、53.8%と最も多いが、警察・検察への告訴、民事訴訟、税関での差し止めなどの取締り関係機関に手続きをした企業は少ない。

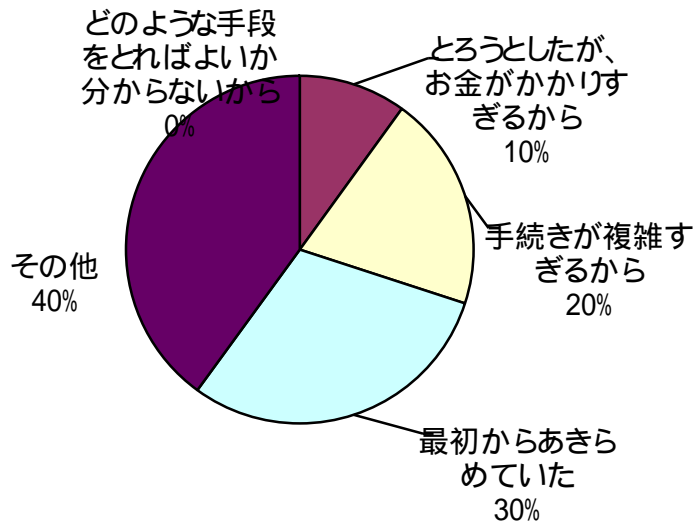
2-10



2 - 11 . 2 - 9で「とっていない」と回答した方は、なぜ、とらなかったのですか。

何の手段もとらなかった理由としては、最初からあきらめていたとする企業が30%と最も多く、続いて、手続きの煩雑さが20%、費用の問題が10%となっている。

2 - 11

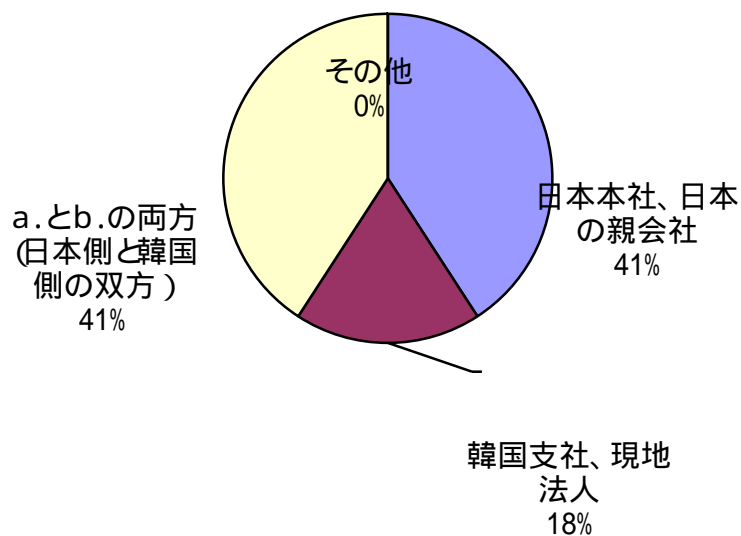


3 . 韓国での知的財産権の保護に対する貴社の取り組みについて

3 - 1 . 韓国でニセモノ、類似品等が発見された場合、対策を講じるか否かの判断はどこが行いますか。

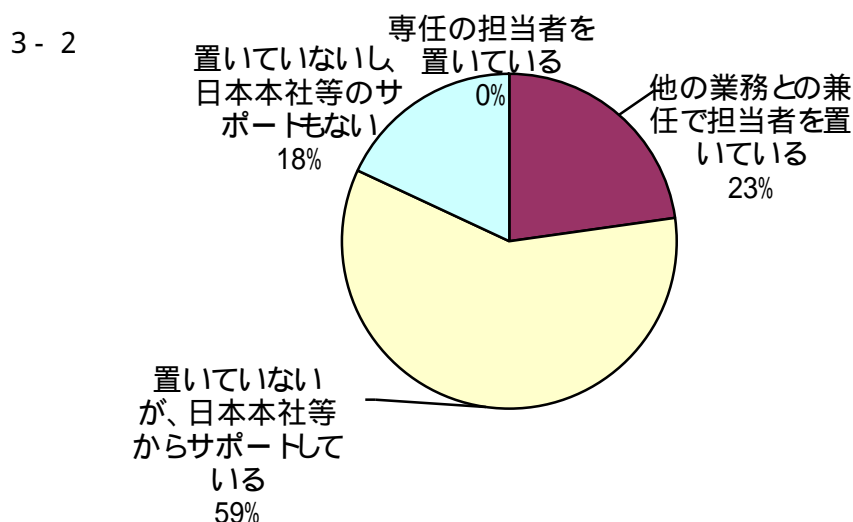
韓国支社、法人だけで判断している企業は18%に過ぎず、ほとんどのケースでは、対策についての判断については日本本社、親会社が関与しているといえる。

3 - 1



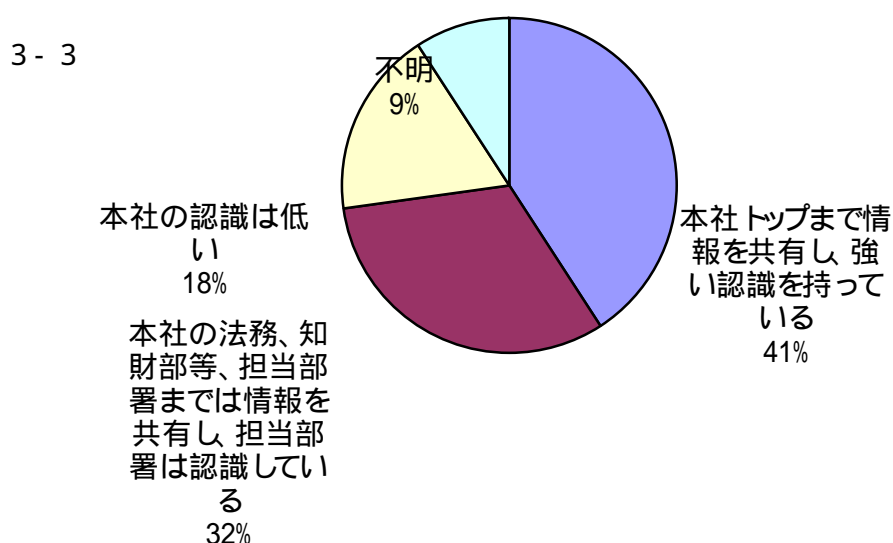
3 - 2 . 貴社では韓国支社、事務所内に知的財産権の問題に対応する担当者を配置していますか。

韓国側に知的財産権の専門担当者を置く企業はなく、他の業務と兼任で知的財産権を担当している企業も 23% しかない。また、日本本社からサポートしているとする企業も 59% で、知的財産権の担当者も置かず、日本本社のサポートもないとする企業も 18% もある。



3 - 3 . 日本本社、親会社における韓国の知的財産権に関する問題への認識についてお伺いします。

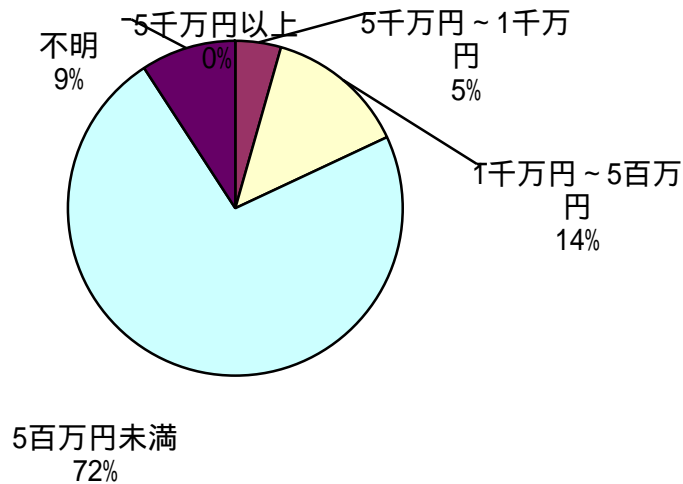
本社トップが強く認識している企業は 41%、担当部署までは認識している企業は 32% で、被害を受けている企業の約 7 割は問題を認識している。



3 - 4 . 韓国の子モノ、類似品等の知的財産権の問題への対応に、年間、どの程度の予算を投じていますか。(人件費も含む1年間の経費)

5百万円未満の企業が約7割を占め、韓国の弁護士費用等を勘案すると、被害を受けている企業は十分な対応ができないことが懸念される。

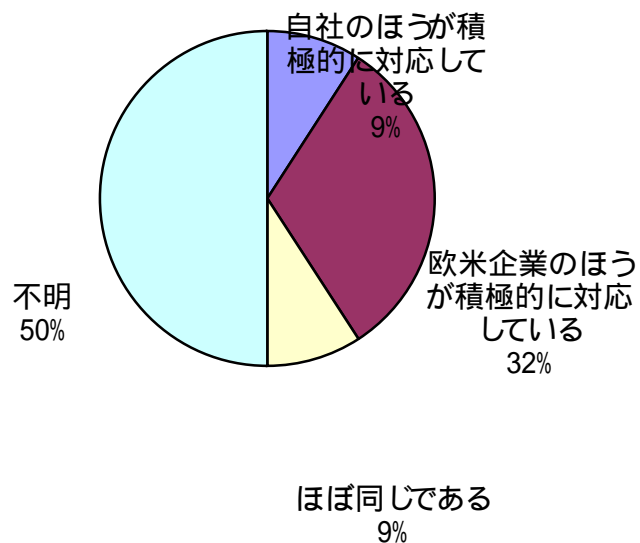
3 - 4



3 - 5 . 韓国にある欧米企業と貴社の知的財産権保護への取り組みを比較した場合、どちらが積極的に対応していると思いますか。

32%の企業が欧米企業のほうが積極的に対応しているとしているものの、ほぼ同じ対応をしているとする企業、欧米企業より積極的に対応しているという企業がそれぞれ9%ある。

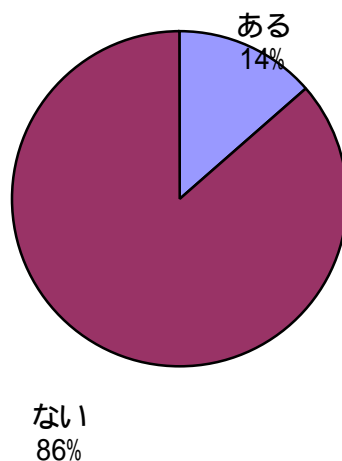
3 - 5



3 - 6 . ニセモノ、類似品等の問題について他の日本の同業者と共同で対処した経験はありますか。

86%の企業が日本の同業者と共同で対処した経験はなく、今後の対応方法については検討の余地がある。

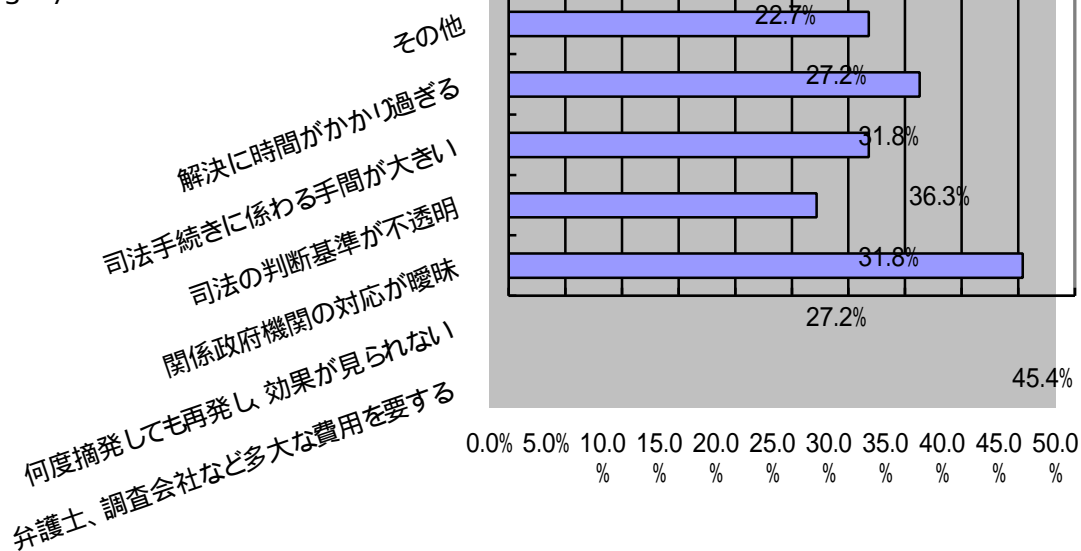
3 - 6



3 - 7 . 韓国でニセモノ、類似品等の知的財産権に関する対応をとる際に障害となることは何ですか。(複数回答可)

知的財産権について対応する際の障害は、多大な費用とする企業が 45.4%ある。続いて、関係政府機関の対応が曖昧、司法判断基準が不透明、司法手続きに関わる手間が大きいとする企業が 36.3%ある。

3 - 7



3 - 8 . 貴社では今後、韓国における知的財産権の保護に関し、社内の体制をどのようにしようと考えていますか。

社内体制を強化する企業が 55%、現状のまま対応する企業が 36%となっており、知的財産権の保護に対しては積極的に対応しようとする傾向がある。

3 - 8

